

<平成28年度>学力向上を図るための全体計画

大森第五小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会教育目標
- ・大田区教育委員会教育目標
- ・おおた教育振興プラン

○学校教育目標

- いつも明るく元気な子
- よく考えてやりぬく子
- なかよくきまりを守れる子
- 心ゆたかなやさしい子

<育てたい子どもの姿>

- ・自分の思いや願いをもち、主体的、論理的に話し、表現し合える子
- ・助け合い、支え合いながら学び続ける子
- ・課題に積極的に取り組める子
- ・言葉に親しみ適切に表現できる子
- ・互いのよさに気づき、考えを深め合える子

<学力向上に関わる学校経営方針>

授業改善推進プランに基づき授業改善を行い児童一人一人の基礎的・基本的学力の向上に努める。算数ステップ学習等により基礎・基本の定着を図り、家庭学習や補習教室等により、確かな学力の定着を進める。

<今年度の研究主題>

「根拠・理由・主張」を大切にしたい指導を通して、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う
～国語科・社会科・生活単元科を通して～

<研究の方向性>

- ・思考力・表現力を育てる具体的な方法として「根拠・理由・主張」を大切にしたい指導をする。
- ・国語科・社会科・生活単元科を中心に教科特性をおさえ、学習の基礎・基本としての「用語」「方法」「原理・原則」をおさえる。

<各教科指導の重点>

- ・各教科の基礎的・基本的な内容の定着を図る。特に算数の習熟度別学習（3～6年）や、「大田区学習効果測定」等の結果を踏まえた「授業改善推進プラン」に基づき、学ぶ意欲や確かな学力の向上を図る。
- ・重点研究では、問題解決学習の過程を生かした授業を通して、適切・妥当な根拠をもとに、問題に対する解決策を考えることができる子の育成に努める。
- ・一人一人の児童の発想や課題を大切に、自主的に学習に取り組む態度の育成に努める。
- ・全ての教科を通して、主体的に情報を収集し、処理する能力を養う。また、変化に自ら対応できるようにするために、思考力・表現力・判断力を育成する。
- ・各教科の目標の重点化を図る。
- ・学習効果を高めるために、指導法の研究を推進する。
- ・指導と評価の一本化を進め、授業改善を推進する。

学力向上のための工夫

授業改善のための工夫

学習指導

- ・国語力の向上と算数での少人数指導
- ・習熟度別学習の充実を図る。
- ・児童が意欲的に取り組める課題・教材の工夫を行う。
- ・児童が積極的に学習できる場の設定や学習形態を工夫する。

教育過程編成上

- ・週1回朝読書を実施し、読書活動の充実と読書習慣の形成を図る。
- ・行事等を見直し精選を図り、授業時数の確保に努める。
- ・大森二中と連携し合同授業・出張授業を計画する。

評価

- ・評価規準を活用し、評価に役立て、評価と指導の一本化を図る。
- ・小テストやドリル・ワークシートを活用し、児童の学力の定着を様々な角度から評価し、確認していく。

家庭・地域との連携

- ・学校公開の場を多く設定してアンケートをとり教育活動に意見を反映させていく。
- ・家庭学習や基本的な生活習慣、大五小スタンダードの定着への理解と協力をお願いする。
- ・外部評価を改善・工夫する。

校内研究・研修

- ・研究授業を通して指導や評価の工夫・改善を図る。
- ・研究・研修を通して授業力の向上を目指す。
- ・小中一貫教育や保幼小の連携を通して、指導技術や知識・意見を交換する。